

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
国立大学法人金沢大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(15.6%) 12	(9.4%) 232
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 77	(100%) 2,479	(76.6%) 59	(80.7%) 2,002
合 計		(100%) 77	(100%) 2,479	(100%) 77	(100%) 2,479

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 5	(100%) 150	(100%) 5	(100%) 150
合 計		(100%) 5	(100%) 150	(100%) 5	(100%) 150

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(16.7%) 12	(10.0%) 232
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 72	(100%) 2,330	(75.0%) 54	(79.5%) 1,853
合 計		(100%) 72	(100%) 2,330	(100%) 72	(100%) 2,330

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年4月から、以下の措置を講じ、随意契約によることが
真にやむ得ないもの以外、一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査
研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入
札の導入を図る。

総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。

(平成20年中を目途に作成予定)

プロジェクトチームの設置

上記措置を行うため、財務部にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

複数年度にわたる契約が金額的有利、又は事務の簡素化が図れる
と思われる契約については、複数年契約を積極的に導入する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡
大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・
見直しの状況」に記載